



日本共産党名古屋市議員 柴田民雄

昭和市政ニュース



No. 111 [2017/6/18 発行]

〒460-8508 名古屋市中区三の丸 3-1-1 名古屋市役所東庁舎 3F Tel 052-972-2071
連絡先 名古屋市議員柴田民雄事務所 〒466-0849 昭南区南分町 3-3 Tel 052-858-3255 Fax 052-858-3256

www.tamio.jcpweb.net / shibata@tamio.jcpweb.net / @shibata_pin / www.facebook.com/tamio.shibata
メールマガジンに登録を右のQRコードで表示される mtouroku@tamio.jcpweb.net に空メールを送信するだけ!

老人クラブ大会に登壇

6月1日(木)市民会館フォレストホールにて第25回名古屋市老人クラブ大会・第43回なごやかクラブ名古屋(公益社団法人名古屋市老人クラブ連合会)通常総会が開催され、名古屋市長、市会議長、財政福祉委員長らと共に、柴田議員も財政福祉委員会副委員長として登壇しました。

昭和区の表彰者は以下のみなさんです。(敬称略)

- 市長表彰状:優良老人クラブ:陶生会
- 市長感謝状:高齢者福祉功労者:
國松篤美、西田安照、山本金也、竹島武雄、小路榮侷子、小野木孝司、堀場恵美子
- 会長表彰状:
■老人クラブ育成功労者:
新美富美子、竹島武雄
- 優良老人クラブ:福原クラブ
- 会長感謝状:老人クラブ育成功労者:
大島道子、四谷洋子
- 「名古屋市2万人増強運動特別賞」優秀クラブ特別賞:吹上第七福寿会

議会改革の申し入れ

6月7日(水)党市議団は、議会改革の推進を求める緊急申し入れを、渡辺義郎議長と、岩本たかひろ議運委員長に対して行いました。

申し入れ内容は以下の通りです。

- 1 議会基本条例に基づき、議会報告会を毎定例会後に議会として開催する。そのための予算を市長に引き続き要求するとともに、予算化されない場合でも、区役所講堂を利用するなど経費を極力かけない方法で開催する。
- 2 政務活動費の透明化・厳格化について
 - (1)領収書等をインターネット上で公開する。
 - (2)政務活動費を議員一人当たり月10万円削減し、月40万円とする。



お申し込みは柴田民雄事務所 052-858-3255 まで

ぜひご購読ください

日刊 16ページ
(毎日配達されます)
月3,497円

日曜版 36ページ
(毎週配達されます)
月823円

3 議員報酬に関して、議会基本条例に則って、議会として自主的に市民の意見を聞き、意見交換する場を設ける。

4 慣例的となっている4年に一度の議員の海外視察は廃止する。

5 議員による市民の信頼を損なう行為を根絶するために、議員が順守すべき政治倫理や政治倫理審査会の設置等について定めた「政治倫理条例」を制定する。
以上の事項などについて検討するために、議会改革推進協議会の再開を求める。

6月議会始まる

6月16日(金)名古屋市会6月定例会が招集されました。この議会では、名古屋城天守閣木造化関連や堀川賑わい創出などに関する補正予算案が議案となります。

また現在改修工事が行われている

市議員柴田民雄 活動日誌

- 7(水):東京都議選支援
- 8(木):東京都議選支援
- 9(金):議会運営委員会、名古屋ライトハウス聞き取り調査、市民文化の振興を考える会
- 10(土):昭南区女性会環境バザー、共謀罪阻止緊急行動、名大祭「名古屋大学平和憲章と最近の大学と平和」、第46回華原の会いけばな展
- 11(日):手をつなぐ育成会総会
- 12(月):愛知県競馬組合議会、昭南区平和行進反省会
- 13(火):定例朝宣伝[御器所駅]、共謀罪反対宣伝

無料法律相談のご案内

協力弁護士と初回無料で法律相談ができます【予約制・30分】

予約TEL:
052-858-3255

- 第2金曜日:午後2時~4時
- 緊急の場合などご相談下さい

7月14日(金)午後2時~4時
(8月11日は休み、緊急はご相談ください)



柴田民雄事務所 昭南区南分町 3-3
御器所駅・川名駅から徒歩11分(事務所の駐車場はありませんが東隣に名鉄協商コインパーキングがあります)

名古屋市公会堂の利用料金の改定(値上げ)案も審議されます。

委員会のインターネット中継などをぜひご覧ください。

詳しくは名古屋市公式ウェブサイトの議会情報のページをご覧ください。(「名古屋市会」で検索するか、<http://www.city.nagoya.jp/shikai/>へ)

国保料減免^{必ず}申請を

国保加入者の6割の方が何らかの減免を受けられます。そのうち約20万世帯が該当する「特別軽減」制度が対象者の3割程度しか利用されていません。

2年前から、該当者には色の違う案内状が送付されるようになりました。減免に該当していることをお知らせする案内が、オレンジ色と「情報」を表す①マークで注意喚起されてい

ます。(下図)

「あなたの世帯は、下記〇〇の「保険料の減額」に該当している世帯です」という記述のある案内状が届いた方は**必ず申請**してください。保険料が減免になります。党は「自動減免を」と求めています、今は**申請**をしなければ自動的に減免されません。

また「該当しています」の案内が無くても、所得激減など特別な事情があれば減免されることもあります。まずは区役所保険年金課で相談を。

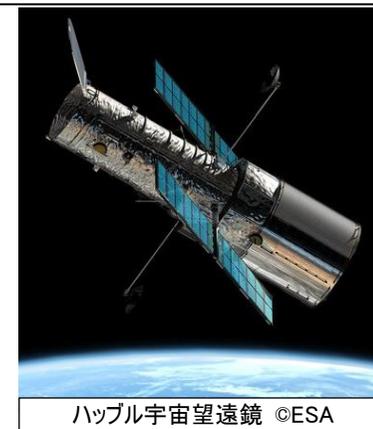
上を向いて歩こう

第29回：ハッブル宇宙望遠鏡

地球の大気の影響を逃れて、宇宙空間に巨大な望遠鏡を設置しようと、1990年4月24日にスペースシャトルで地球の周回軌道に設置されたハッブル宇宙望遠鏡は、人類がかつて見たことのない素晴らしい映像をもたらしてくれ、天文学や宇宙物理学など人類の知見を飛躍的に発展させました。

当初は15年の寿命と計画されていま

したが、修理を繰り返して延長を重ね今年27年を超えてまだまだ活躍中です。



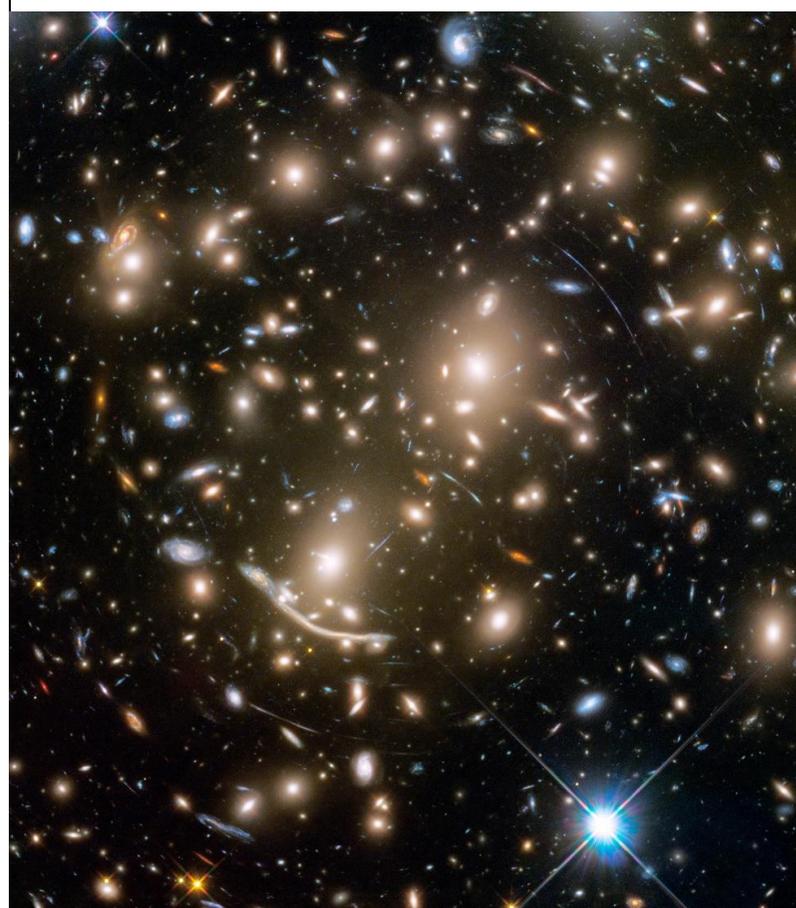
ハッブル宇宙望遠鏡 ©ESA

左下の写真は、ハッブルが5月4日に撮影した、くじら座にある約40億光年先のAbell 370銀河団の最新の美しい画像です。弓のように変形した光は、この銀河団の重力レンズ効果によって、

もっと遠くの銀河の姿が変形して見えているもので、アインシュタインの予想を証明しているだけでなく、宇宙の初期の姿を解明する手掛かりを与えています。

名古屋市科学館のプラネタリウム一般上映のテーマは、6月「人工衛星60年」、7月「宇宙のひろがり」です。ハッブルの成果にも触れられるかも。ぜひご覧ください。

(柴田民雄)



Galaxy Cluster Abell 370 and Beyond Image Credit: NASA, ESA, Jennifer Lotz and the HFF Team (STScI)

平成29年度 国民健康保険料の軽減制度のご案内

あなたの世帯は、下記①の「保険料の減額」に該当している世帯です。区役所または支所の窓口で納期限(最後の納付月の末日)までに申請していただくと保険料が軽減されます。

また、保険料を軽減するため、さまざまな軽減制度を下記のように設けていますのでご確認ください。

※平成29年度分の申請がお済みの場合は、再度申請する必要はありません。

【世帯単位(世帯主と被保険者全員)で判定する減免制度】

	減免の要件	減免される額	申請に必要なもの
① 特別軽減	「保険料の減額(※)」に該当している世帯 ※詳しくは裏面の「保険料の減額」をご覧ください。	被保険者1人につき 年間2,000円 (加入月数により月割り)	・保険証
② 2割減免	「保険料の減額」が適用されていない世帯で、平成28年中の所得の合計が「66万円+(35万円×被保険者数)」以下の世帯	均等割額の2割	・保険証
③ 所得激減	以下の条件をすべて満たす世帯 ・平成28年中の所得が1,000万円以下の世帯 ・今年(申請時点の年)の見込所得が264万円以下の世帯 ・今年(申請時点の年)の見込所得が平成28年中の所得の8/10以下に減少する世帯	所得割額の 3割から7割	・世帯全員(世帯主と被保険者全員)の今年の収入がわかる資料(給与明細、帳簿など)
④ 事業の	事業を休止・廃止したことにより、世帯の今年の見込所得		